

令和 7 年第 2 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和 7 年 10 月 20 日 開会
令和 7 年 10 月 20 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和 7 年第 2 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第 8 号

令和 7 年第 2 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 10 月 9 日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 篠 信太郎

1. 招集日時 令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 3 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和 7 年第 2 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 3 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2 階議場
3. 会期
自 令和 7 年 10 月 20 日
至 令和 7 年 10 月 20 日
4. 付議事件

順序	議案番号	事件名	提出者
1	議案第 1 号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管理者
2	議案第 2 号	龍ヶ崎地方衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	管理者
3	議案第 3 号	龍ヶ崎地方衛生組合の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について	管理者
4	議案第 4 号	令和 6 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管理者
5	議案第 5 号	令和 7 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）	管理者
6	議案第 6 号	令和 8 年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管理者

[会議録第1号]

令和7年10月20日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定の件

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案第1号から議案第6号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第5 一般質問

日程第6 議員派遣の件

1. 出席議員

1番 石嶋 照幸 議員
2番 加藤 勉 議員
3番 寺田 寿夫 議員
4番 大野 誠一郎 議長
6番 遠藤 憲子 議員
9番 岡口 すみえ 議員
10番 杉山 尊宣 議員
11番 久保田 真澄 議員
12番 加増 充子 議員
13番 井原 正光 議員
14番 峯山 典明 議員
15番 宮本 秀樹 議員
16番 服部 隆 議員
17番 山本 彰治 議員
18番 岡沢 亮一 議員
19番 椎野 隆 議員
20番 鈴木 正志 議員
21番 小泉 嘉忠 議員
22番 塚本 光司 議員
23番 吉田 憲市 議員

1. 欠席議員

5番 黒木 のぶ子 副議長
7番 伊藤 知子 議員
8番 高嶋 基樹 議員
24番 久保谷 充 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

箕 信太郎 管理者 (稻敷市長)
萩原 勇 副管理者 (龍ヶ崎市長)
沼田 和利 副管理者 (牛久市長)
中村 修 副管理者 (取手市長)
山崎 誠一郎 副管理者 (利根町長)
野澤 良治 副管理者 (河内町長)
千葉 繁 副管理者 (阿見町長)
和田 智子 会計管理者
風見 光三 事務局長 兼 総務課長
丘野 富雄 参事 兼 施設管理課長

1. 職務のため出席した者の氏名

坂本 辰蔵 副参事 兼 施設管理課長 補佐
倉上 直人 施設管理課長 補佐
浅野 大樹 総務課長 補佐
山本 陽美 総務課主査

午後3時00分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和7年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、5番黒木のぶ子議員、7番伊藤知子議員、8番高嶋基樹議員、24番久保谷 充議員、以上4名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された遠藤憲子議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、6番と指定いたします。

○大野誠一郎議長　日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○大野誠一郎議長　日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、13番井原正光議員、23番吉田憲市議員を指名いたします。

○大野誠一郎議長　日程第4、議案第1号から議案第6号まで、以上6案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

覧管理者。

〔覧　信太郎管理者　登壇〕

○覧　信太郎管理者　改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、令和7年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をお集まりいただきましたことを、また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対し、御尽力、さらには御協力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

先ほど議長より御紹介がありましたが、今年7月の利根町長選挙において、山崎誠一郎さんが当選され、同時に当組合の副管理者に就任されました。今後の御活躍を御期待申し上げますとともに、組合の正常円滑なる運営のために御尽力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、新たに組合議会議員となられました遠藤憲子議員におかれましても、今後の御活躍を御期待申し上げます。

なお、本日の本会議終了後には、長年にわたりまして当組合に多大な貢献をいただきました方々の自治功労者表彰式がございますので、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

現在、当組合へ搬入された、し尿及び浄化槽汚泥については、適正かつ安定的に処理をしております。

しかし、先日、当組合の汚泥から重金属類のカドミウムが検出され、肥料化によるリサイクル処分ができない状況が続いており、議員の皆様方に御心配をおかけしているところであります。

なお、現在、処理の工程で発生した汚泥については、緊急的措置として、焼却処分という形ではありますが、継続的に処分させていただいている、圏域住民の皆様へ御迷惑をかけることのないよう処理を進めております。

また、今後は、定期的に汚泥の試験を行い、その結果をリサイクル処分業者とも情報共有しながら、通常のリサイクル処分が再開できるよう調整してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、御心配をおかけしておりますが、なお一層の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

それでは、本日御提案いたします各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案につきましては、長い間、監査委員としてお務めいただきました阿見町選出の竿留一美監査委員が10月31日で任期満了となるため、その後任委員を選任するものでございます。

選任いたそうとする長峰博美氏につきましては、長年にわたり河内町役場に奉職された方でございまして、人格、識見ともに高く、当組合の監査委員として、誠にふさわしい方であると確信しております。何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。

これは、上位法である地方公務員の育児休業等に関する法律の改正があったことから、必要な改正を行うものであります。

続いて、議案第3号 龍ヶ崎地方衛生組合の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例であります。

これは、準用している龍ヶ崎市条例において、条例名を含む内容について改正があったことから、当組合条例においても必要な改正を行うものであります。

続いて、議案第4号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてであります。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり、監査委員の審査意見書を添付して議会の認定を求めるものであります。

決算の主な内容について御説明いたします。

歳入総額4億6,176万5,539円に対し、歳出総額は4億3,781万9,352円であり、歳入歳出差引額2,394万6,187円については、令和7年度へ繰越しとなるものです。

まず歳入ですが、予算現額4億6,192万4,000円に対し、調定額、収入済額とも4億6,176万5,539円で、15万8,461円の減収となっており、99.97%の収入率です。

続きまして、歳出です。

初めに、議会費ですが、当初予算額439万3,000円のところ、途中、113万5,000円の減額

補正を行い、予算計325万8,000円に対し、支出済額が304万9,259円で、20万8,741円の不用額が生じており、93.79%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額5,681万円のところ、途中、92万7,000円の増額補正を行い、予算計5,773万7,000円に対し、支出済額が5,688万1,639円。85万5,361円の不用額が生じており、98.52%の執行率です。

職員手当等では、時間外勤務が少なかったことにより不用額が生じております。

また、共済費では、共済組合負担金が見込みより少なかったことにより不用額が生じております。

次に、衛生費です。当初予算額3億7,861万5,000円のところ、途中、279万8,000円の減額補正を行い、また、繰越事業費繰越額が1,511万2,000円、予備費支出流用額が184万6,000円で、予算計3億9,277万5,000円に対し、支出済額3億7,788万8,454円で、不用額が1,488万6,546円生じており、96.21%の執行率であります。

清掃総務費では、主に需用費の光熱費の電気使用料において、槽内の防食塗装に伴い、使用機器の一部を停止していたことにより、電気使用量が下がったことから不用額が生じております。

処理場費では、需用費において、競争入札執行による契約差金や、薬品使用料が見込みよりも少なかったことにより不用額が生じております。

委託料においては、脱水汚泥リサイクル処分料において、不用額が生じております。

使用料及び賃借料においては、下水放流水量が見込みより少なかったことから、不用額が生じております。

以上、歳出合計といたしまして、予算現計4億6,192万4,000円に対し、支出済額が4億3,781万9,352円で、2,410万4,648円の不用額が生じており、94.78%の執行率であります。

続いて、議案第5号 令和7年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）です。

本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,931万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,708万2,000円に致そうとするものであります。

歳入では、財産収入において、基金積立金利子の金利上昇により36万6,000円、繰越金において、当初予算額と令和6年度からの繰越金の差額1,894万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、歳出です。

総務費の一般管理費では、NHK放送受信料追加契約に伴う12万3,000円の増額。

衛生費では、清掃総務費において、管理棟屋上防水改修工事等で822万7,000円の増額。

施設整備基金費では、積立金利子と令和6年度に出た余剰金分を施設整備基金に新たに積立てするものであります。

次に、議案第6号 令和8年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてであります。

令和8年度の分担金ですが、今年度と同様に一般経費分のみの御負担となり、その分賦

金割合については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものであります。

以上が、本日御提案申し上げました各案件の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○大野誠一郎議長 次に、令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から審査結果の御報告があります。

杉山尊宣監査委員、審査結果の御報告をお願いいたします。

〔杉山尊宣監査委員 登壇〕

○杉山尊宣監査委員 ただいま議長より指名をいただきましたので、令和6年度決算審査について御報告をいたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和6年度一般会計歳入歳出決算書、その他政令に定める書類について審査し、その結果について、笠留代表監査委員とともに意見を提出するものでございます。

審査は、令和7年8月22日に、龍ヶ崎地方衛生組合会議室において実施をいたしました。

審査の方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員に説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否並びに内容の妥当性について慎重に審査をいたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところでございます。

詳細につきましては、決算審査意見書を御覧いただきたいと思います。

以上ではございますが、決算審査の御報告といたします。

○大野誠一郎議長 これより議案第1号から議案第6号までの議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第6号までの議案に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。議案第2号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。議案第3号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。議案第4号、本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。議案第5号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。議案第6号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんので、これをもって一般質問を終結いたします。

○大野誠一郎議長 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することに決しました。

○大野誠一郎議長 以上をもちまして、令和7年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午後3時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議長

署名議員

署名議員